

学校における教職員の働き方改革について

梶原町では「自信あふれる梶原人」の育成を目指し、教育を推進しています。

昨今、教職員の多忙化が社会問題となっている中、教職員が子ども一人一人としっかりと向き合う時間を創出するために、以下のような取り組みを行っています。

学校における人員配置の充実

●学習支援員

学習面において課題のある児童生徒に対し、個々の学習課題に応じたきめ細かな支援を行う学習支援員を配置しています。

●教育支援員

特別な支援を必要とする児童が増加傾向にある中、より丁寧なサポートを行うために、特別支援教育支援員を配置しています。

●学校支援員

教員の業務負担を軽減し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教員をサポートする学校支援員を配置しています。

●ICT 支援員

GIGA スクール構想に基づき、学校に整備した学習用端末及び ICT 機器や学習用ソフトが授業において積極的かつ効果的に活用されるよう ICT 支援員を配置し、授業支援を行っています。

閉庁日の導入

夏季及び冬季休業期間中に学校閉庁日を実施することにより、教職員の年次有給休暇の取得を推進しています。

定時退校日の設定

小学校は水曜日・中学校は月曜日を定時退校日として設定し、緊急の業務がない限り勤務終了時刻に退校するよう取り組んでいます。

ストレスチェックの実施

教職員自身によるストレスのセルフケアと職場環境改善のため、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを毎年行っています。

ICT を活用した校務の効率化

情報連絡システム「すぐーる」の導入により、保護者への連絡事項のペーパーレス化を順次行い、事務の効率化と教職員の負担軽減を進めています。